# 第15期町田市立図書館協議会

## 第2回定例会議事録

日時: 2013年9月26日(木) 午後3時00分~午後3時40分

場所:町田市立中央図書館 6階ホール

#### 出席者

(委員) 山口洋(委員長)、玉目哲廉(副委員長)、市村省二、高野和美、 久保礼子、清水陽子、多田美惠子、中林君江、砂川とき江 (計9名)

(館 長) 尾留川朗

(事務局) 近藤裕一(副館長)、佐久間隆司、田村俊二

欠席者 千田実

傍聴者 なし

### 第 15 期図書館協議会 第 2 回定例会次第

#### 議事録確認

第 14 機 第 19・20 回定例会議事録

第 15 期 第 1 回定例会議事録

#### 報告事項

#### 《館長報告》

1)嘱託員の採用・異動について

<採用> 10月1日

氏名	所属
林 さやか	中央図書館奉仕係

< 異動 > 10月1日

氏名	新所属	旧所属
友添 尚子	金森図書館奉仕係	中央図書館奉仕係

- 2)教育委員会 9月3日(金)
  - <報告事項>
  - ・第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定ついて (図書館) .......資料 1
- 3)2013年第3回町田市議会定例会
  - <一般質問>

佐藤洋子議員(9月4日)

2 核兵器のない平和な世界を町田市から発信することを求めて 図書館での読み聞かせ、原爆、憲法、平和に関するコーナーの充実 を求めるがどうか

#### 三遊亭らん丈議員(9月5日)

- 3 当市立図書館に電子書籍を 全国の公共図書館に電子書籍を提供する事業が始まるようだが、それへの対応を問う
- < 文教社会常任委員会 > (9月13日)<br/>議案 63号 平成 25年度(2013年度)町田市一般会計補正予算 (第3号)
  - ・施設修繕料 623 千円 増額補正
- 4)その他

#### 協議事項

- 1.図書館評価について
- 2. その他

#### 議事録

山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期町田市立図書館協議会第2回定 例会を始めたいと思います。

本日の資料の最初に式次第がございますが、報告事項が3件、館長からございます。あ と、その他で、最後に図書館評価についてということで協議事項等があります。

それから、本日、千田委員が公務のために欠席ということでございます。

まず、議事録の確認を行いたいと思います。本日の資料の中で、これは前期14期の分になりますが、第19回定例会の議事録、6月25日、それから第20回、7月9日の分の2つの議事録が出ております。

事務局 前回の第1回定例会のものもあると思います。

山口委員長 もう1つ、今度は第15期、現在の協議会の第1回目、8月12日の議事録ということになります。

第14期の議事録については、最終案ですけれども、これはこのまま確定ということでよるしいかと思います。

第15期の第1回定例会の議事録についてということになりますが、ご確認をお願いします。この議事録については何かございますでしょうか。

それでは、最終案という形で議事録の確認が終了したということにしたいと思います。 続きまして、報告事項に入りたいと思います。

それでは、館長報告をよろしくお願いいたします。

尾留川館長 では、次第に従いまして報告事項、館長報告をしたいと思います。お手元 の資料に従って報告させていただきます。

まず、1点目が10月1日の嘱託員の採用についてということです。この点につきましては、9月末をもって1名の職員が退職するという状況になりましたので、本年度4月採用のところで採用待ち、待機していた嘱託員1名を繰り上げて採用するところです。その職員がここにある採用10月1日と書いてある林さんですけれども、それに合わせて館内での異動を行うということで、金森図書館に中央図書館の職員を異動させまして、新規の採用職員を中央図書館に配属するというものです。

次が2点目、9月3日に開催されました教育委員会です。図書館としては報告事項が1点ということで、第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定ということで、資料を別添でつけております。2枚めくっていただいて資料1になりますが、現

在、第二次町田市子ども読書活動推進計画につきましては、2014年度で終了するということで、2015年度から第三次ということで計画を策定する。そのための策定委員会の設置に係る要綱の制定です。状況的には、今年、第三次の基本計画が文部科学省で作成されたという状況がございますので、それを受けて町田市としても第三次の計画を策定していくということになります。

1枚めくっていただいて、その裏面から策定委員会の設置要綱ということになります。 第二次の段階でも策定委員会というのは設置したのですが、第二次のときには生涯学習部内で委員を選任している。生涯学習部内の管理職が委員となっているという状況で、計画そのものの中に当然学校教育部ですとか、子ども生活部、また、いきいき健康部等、他部の状況というのももちろん入ってくる訳です。失礼しました。第二次の策定委員会にも各部の管理職は委員として入っておりました。第三次としても策定委員の中に他部の部長を委員として委嘱するとともに、その下に部会を設けまして、それぞれの所掌事務の中で、所掌される業務の中で子どもの読書活動に資する業務もしくは事業については、こちらの中に出していただくということで、一定の各組織でコミットメントしていただくような形をとっていくということで考えております。

関係する部ですけれども、第3の「組織」のところです。もちろん生涯学習部、図書館が主管になりますけれども、それ以外に子ども生活部、それからいきいき健康部、学校教育部、生涯学習部ということで4部における委員の構成になります。

第6になりますけれども、策定委員会のもとに作業部会を置くということで、作業部会の中で具体的な検討もしくは調整を行っていくということになってまいります。作業部会の部会長及び部会員については、第6の4にある関係する各課をもって構成するということで考えております。

ただ、6のところにありますけれども、「部会長は、必要があると認めるときは、作業部会に部会委員以外の者の出席を求めることができる」ということといたしまして、現在、第二次子ども読書活動推進計画の推進会議の委員がいらっしゃいますので、こちらからお願いするというよりは、こういった形で情報提供させていただいて、部会へのオブザーバー参加については進める方向でやっていきたいと考えております。

ただ、内容的なものが具体的には各部の事業ということになりますので、ここの中でその事業そのものが決定できる決定権を持っていないということがあります。検討そのものについては当然ここの中で行ってまいりますけれども、最終的に計画にのせて実効性のあ

る状況を担保していくための手だてはまた別途必要になってくるということになりますので、そのあたりのところについては行政組織の中で進めていくというふうに考えています。

この点について報告をさせていただいたところです。

1 枚目に戻っていただいて、2013年第3回町田市議会定例会ということで、一般質問と委員会審議がありました。

まず一般質問では、共産党の佐藤洋子議員から、核兵器のない平和な世界を町田市から発信することを求めてという中で、図書館に関連するところで、図書館での読み聞かせや原爆、憲法、平和に関するコーナーの充実を求めるということでの質問がございました。 内容としては、読み聞かせについても、例えば平和や戦争、原爆等についての読み聞かせも行うようにしてもらいたいということ。それから、特集コーナーとして、こういった部分をテーマとして扱ったコーナーを充実してほしいという内容でありました。

こちらからお答えしたのは、少なくとも中央図書館で過去3年程度調べて見ましたが、原爆ですとか戦争をテーマにした読み聞かせというのはなかなか難しい状況がありまして、実績としてはこの3年程度ではないと。ただ、過去には絵本もしくは関係する書籍について一定の一覧を作成した経緯もございますので、引き続き読み聞かせとして行いやすいものがあれば、ほかのテーマと同じような扱いをしてまいります、特段これだけを特別扱いするということはしないということでお答えはしております。

それから、コーナーの充実ですけれども、これにつきましては今年の3月、非核平和都市宣言30周年ということで、非核平和に関するコーナーということで1月から2月にかけて中央図書館で実施しておりますので、ここの部分についても他のテーマと分け隔てなく進めていくということでお話をさせていただきました。

次のページになりますけれども、三遊亭らん丈議員から、当市立図書館に電子書籍をということで、全国の公共図書館に電子書籍を提供する事業が始まるようだが、それへの対応を問うということです。これは角川書店が講談社と紀伊國屋書店の3者共同で、公共図書館向けの電子図書館システムのサービスを開始するということで記者発表があったものを受けての質問になります。

実際に今、報道を確認する限り、背景的にはアメリカ等で公共図書館の95%、大きなところに限っていくと100%の電子図書館がもう既に整備されているという状況を受けて、このまま静観してしまっては日本国内であってもアメリカのシステムということになって

きてしまうのではないかという危惧から、角川書店がこういった取り組みを行うということで発表したというような内容で報道されていました。各紙の状況を確認したところ、朝日新聞1社だけがこの秋にはサービスをスタートというような言い方で書いてあったものを受けて、三遊亭らん丈議員が一般質問に立ったというような状況だと思います。

ただ、具体的には、まだサービスの概要も決まっていないということですので、こちらからお答えをさせていただいたのは、電子図書館については、この4月に策定した図書館事業計画の中の施策にも一定の方向性としては書いてあるということでお話しさせていただいた上で、まだ状況的に明確な像が描けている状況ではないので、こういった部分も注視しながら進めてまいりますということでお答えをさせていただきました。町田市の図書館としては、現在進んでいる他市で行われている、例えば千代田区の図書館ですとかで行われているように、独自のシステムを構築した上で進めていくということは考えておりません。行っていくということであれば、こういった電子図書館システムそのものが提供されるという状況になってからと考えております。

加えて、1つは、三遊亭らん丈議員にお答えしたのは、アメリカの場合は取次店がシステムを構築して提供している。それによって出版社の歯どめとか制約がなく、取次店に登録された電子図書については提供できる状況になっている。ただ、今回のはまだ書店、出版社がシステムを提供するという言い方になっていますので、町田市としては、特定の出版社に限定されることなく提供できるという状況がクリアできないと導入等は難しいということでお話しさせていただきました。

もう1点、議場でのやりとりが複雑になるのでお答えはしていないのですが、電子図書館システムになった場合、所有権の問題というのが当然ありますので、今のあおぞら文庫等でデータをダウンロードするということであれば、ダウンロードファイルが所有権ということになりますが、今提供されているものについては、一定期間が来れば閲覧できなくなる、もしくはファイルが消去されるという形になりますので、版の管理ですとか、図書館の自由に関する部分について整理が必要になってくることになります。そのあたりについても引き続き整理して検討していく必要があるということで、単純に電子図書館システムのサービスが始まったから、では、それでサービスの提供ができますということにはならないとは認識しております。

それから、9月13日に開かれました文教社会常任委員会ですけれども、議案として補正 予算を図書館としても出させていただいている。施設修繕料62万3000円の増額補正という ことですが、実はここのこのホール内の映像設備についてはかなり老朽化しているということで、修繕予算を今年度盛っておりましたが、労務単価がかなり高騰したということで、今年の4月に国土交通省の建設物価の中の労務単価も約1.5倍高騰している。それ以降もやはり上がってきているのですが、それを受けまして、それぞれの修繕や工事等の労務単価について見直しを行った結果、図書館の場合はこちらの62万3000円の増額になったということです。このあたりにつきましては、提出させていただいて、委員会としては承認をいただいているという状況です。

私からの報告は以上です。

山口委員長 ありがとうございました。

それでは、館長報告について質疑をしたいと思います。

まず、順番に見ていきますが、嘱託員の採用・異動の件はよろしいかなと思います。

それから、2番目の教育委員会報告です。第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、これについて何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

引き続きまして、3番目の2013年第3回町田市議会定例会、一般質問が2件ございますが、この件についてご意見、ご確認、ご発言等はございますでしょうか。

それでは、引き続きまして同じ市議会定例会ですが、文教社会常任委員会の件でご発言 はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、館長報告の内容については以上ということでよろしいでしょうか。

では、報告はこれで終わりになります。

次に、協議事項に入りますが、図書館評価を1番目に挙げてあります。これにつきましてはきょうまた別に時間を設けまして、いろいろと議論を深めたいと思いますが、その前にその他という項で委員長から幾つか提案をさせていただきたいと思います。

まず、第15期の協議会が2回目を迎えている訳ですが、現在、図書館評価の外部評価をしておりますので、時間的な余裕は全くございません。ただ、ある程度外部評価のほうが落ちつきましたら、過去にも協議会の委員が市内の図書館または、まだ実現はしておりませんけれども、他市の図書館を実際に視察して、そこで見識を深める、またはいろいろな活動について理解を深めるという機会を持ってまいりました。今期は7名の委員が新しく入られまして、まだ見学をされていない方が大半を占めておりますので、ぜひ外部評価が一段落ついたころを狙って、まずは町田市内の地域館について1館ずつ訪れる機会を設け

られればと思います。それをやりますと、今回のような外部評価を行うときに、かなり各地域館ごとの違いというものを意識した上で我々も評価できるし、また、毎回の協議会の会議でも発言ができるのではないかと思います。そういう機会を1度設けられればと思います。

それから、私は中央館の中は何回か見学させていただいているのですが、中央館もバックヤードをごらんになっていらっしゃらない委員も多いかと思いますので、これはむしろ協議会のスケジュールに合わせて、例えば終了後とか協議会の前の時間に、1時間ぐらいあればよろしいのでしょうか、見せていただける機会が設けられればと考えておりました。これにつきましては、委員の皆さんのご希望があれば実施するという方向で事務局にいるいろお願いしたいと思うのですけれども、この件につきましてはいかがでしょうか。

中林委員 希望します。

山口委員長 わかりました。では、その件についてぜひ図書館側で、日程は今後調整ということになりますけれども、以前もやったような視察で結構だと思いますので、ひとつ計画をお願いしたいと思います。それが1点です。

あと、そのほかに、この機会にご発言はございますでしょうか。

玉目委員 図書館評価についてですけれども、2013年度で5年分が終わると思うのです。そして、その次の5年分が2014年度から始まると思うのですけれども、そうすると、スケジュール的に考えると、図書館の原案そのものを今年中ぐらいに出してもらって、新年度に入る前に、来年早々ぐらいに協議会に考え方と案を示してほしいと思っているのですけれども、いかがですか。

尾留川館長 今おっしゃられるぐらいのスケジュール感で進めていきたいとは思っています。2013年度で5年が終わりということは、実際には2013年度分の評価が2014年度ということで、当然のことながら2014年度のこの時期ということになってきますので、図書館協議会での協議をどのタイミングでしていただくかというのがこれからの調整になると思うのですが、方向性を含めて、どういった形での評価をするかというのは今年度中に整理して、こちらからお示しできる状態をつくっていきたいと思っております。

山口委員長 評価項目等の問題も、前から件数が多いのではないかとか、実際のやり方そのものについても、今までの図書館協議会としての外部評価の中でも幾つか検討する項目があるのではないかというのが出ておりましたので、図書館側から原案を示していただくとともに、今後の評価のやり方、実際に全部52項目、40項目以上をやるのか、それとも

毎年それを継続してやるのか、そこら辺についても、もし時間があれば、実際に図書館評価を担当されている職員の方たちと意見交換の場を設けたほうがいいのではないか。その上で新しい課題、評価項目の選定や、特に単年度目標の場合、どういう表現をするかということについて、もう少し議論を深める機会があったほうがいいのではないかと思います。これも現在、外部評価をやっている最中ですので、協議会の時間もかなり切り詰められますけれども、その時間の枠以外でまた検討できればということで、調整をお願いできればと思います。

ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、きょう式次第で予定されておりました報告事項と協議事項についてはここで 終了ということになります。

あと1点だけ、これは情報として上げておきますが、先ほど電子図書館の問題がありましたが、国立国会図書館がデジタルアーカイブで公立図書館向けに公開するという方向でこの春いろいろと報告も出まして、担当課長があちこちで講演をされています。たまたま私が得た情報では、10月から受け付けが始まるということですが、この件については町田市の図書館としては何か情報収集や動きを持っていらっしゃるのでしょうか。

尾留川館長 現実的には、これまでも国立国会図書館のデジタルアーカイブについては活用する方向での話はしていますが、国立国会図書館と町田市立図書館の関係の中では、手を挙げて一定の意向はある程度示していると。ただし、そこから先、利用者に対してどうするかということについてはまだ整理がついていないという実態です。

山口委員長 かなり多くのデータを今、関西館で蓄積しておりますし、あれが見られるようになりますと、実際に図書館間相互貸借を使って資料貸出をしてもらわなくても、残念ながら館内での閲覧のみだそうですけれども、こちらで国会図書館まで足を運ばないで見られる資料も増えるかと思いますので、ぜひ今後ともご検討いただければと思います。

それでは、本日予定しておりました次第については以上ということで終わりになります。特に最後に何もなければ、これで今回の協議会を終了したいと思います。よろしいで しょうか。

では、ご苦労さまでした。